

～ 笑顔・思いやり・気配り ～

## 患者さまとナースを支える 25人のケアスタッフ

高齢者の増加に伴う医療需要の高まりと医療ニーズの多様化に加え、患者さまの健康状態に合わせた総合的な医療の提供が求められる一方で、人口の減少に伴い医療従事者の確保が課題となっています。こうした医療を取り巻く状況が変化の中で、地域に必要とされる質の高い医療体制を構築するために医療従事者も健康で安心して働くことができる職場環境づくりとして、国においては、医療従事者の働き方改革が進められています。

加東市民病院においても来院される患者さまが安心して受診・療養できる環境を整えるため、ケアスタッフを配置し、対応しています。

ケアスタッフは当院独自の呼称で、正式には「看護補助者」といい、看護師と一緒に患者さまに対する療養上のお世話などを行っています。看護師と異なり、注射・投薬などの医療行為は行いませんので、特別な資格は必要ありませんが、院内ではしっかりサポートしてくれる「縁の下の力持ち」的な存在



在であり、看護師はもちろん、患者さまからも大変頼りになる存在です。

当院では現在、25人のケアスタッフが勤務しており、日々患者さまとの関わりを楽しみに仕事をしています。また、ケアスタッフは、入院病棟での勤務だけでなく、外来診療の補助を行ったり、院内で使用する衛生材料を適切に処理する中央材料室で勤務したりと、さまざまな部署で活躍しています。

医師をはじめとしたスタッフと共に一丸となって、患者さまの一日も早い回復に努めてまいります。



加東市民病院(看護部) ☎42-5511(代)

### 子宮頸がん(HPV)予防接種

#### キャッチアップ接種が終了します

子宮頸がん(HPV)予防接種は、小学校6年生～高校1年生相当の女子を対象に定期予防接種として実施していますが、積極的勧奨がなく、接種機会を逃した方のために設けられた「キャッチアップ接種」が令和7年3月末で終了します。

子宮頸がんは、性経験のある女性がHPV(ヒトパピローマウイルス)に感染することで発症しますが、予防接種を受けることで、HPV感染を50～90%予防(※)することができます。

キャッチアップ接種の対象となる方には、令和5年11月に通知をお送りしています。3回の接種を受けるには、6か月程度の期間を要するため、接種を希望される方は、お急ぎください。

※接種するワクチンの種類によって異なります。



#### ◆対象

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性で、過去に子宮頸がん(HPV)予防接種を3回受けていない方

#### ◆接種費用

無料(最大3回分)

#### ◆接種期間

令和7年3月31日(月)まで

#### ◆申込方法

接種を受ける医療機関に事前申し込み

※接種できる医療機関は、市ホームページで確認できます。



#### ◆接種時必要書類

- 本人確認書類(例 マイナンバーカード、保険証)
- 母子健康手帳  予診票

健康福祉部健康課(庁舎2階) ☎43-0435

### 健康がいちばん

## 禁煙にチャレンジして生活習慣病予防を！

健康福祉部健康課(庁舎2階) ☎42-2800

### 禁煙チャレンジ週間

5月27日(月)～31日(金)

～ 相談は、健康課の窓口または電話でお受けします～

禁煙は、生活習慣病を予防する効果が最も高い方法です。

健康課では、5月31日の「世界禁煙デー」に合わせて、禁煙相談窓口を開設し、禁煙にチャレンジされる方を応援します。

### たばこをやめる 3ステップ

#### Step.01

たばこの害と禁煙の効果を知る

- ◆たばこの煙には、約5,300種類以上の化学物質が存在し、その中の70種類以上の物質には、発がん性が指摘されています。高血圧や脂質代謝異常、高血糖をはじめとする生活習慣病の進行を早め、動脈硬化を進め、心臓病や脳卒中などを引き起こします。

- ◆禁煙すると、咳や痰が減る、体力が戻る、口臭がなくなるなどの効果を実感できます。

#### Step.02

禁煙を始める

- ◆自分に合った禁煙方法(禁煙グッズ、禁煙外来や禁煙補助剤)を選び、開始日を決めます。



#### Step.03

禁煙を継続する

- ◆吸いたい気持ちに対処(深呼吸、歯を磨く、軽く体を動かす)していきましょう。

#### ◆加熱式たばこ

加熱式たばこにもニコチンや発がん性物質が含まれ、受動喫煙防止や禁煙場所が定められる等、紙たばこ同様の取り扱いになっています。



#### ◆受動喫煙

たばこを吸わない人の健康にも悪影響を与えます。他の人のたばこの煙を吸うことによって、たばこを吸わない人も、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中の危険が高まります。

### 保健センター事業

事業	実施日	備考
4か月児健診	5月23日(木) <受付> 13時～14時30分	<対象> 令和6年1月に出生した乳児
10か月児相談	5月23日(木) <受付> 9時～10時30分	<対象> 令和5年7月に出生した乳児
1歳6か月児健診	5月2日(木) <受付> 13時～14時30分	<対象> 令和4年10月に出生した幼児
2歳児育児教室	5月2日(木) <受付> 9時～10時30分	<対象> 令和4年4月に出生した幼児
3歳児健診	5月15日(木) <受付> 13時～14時30分	<対象> 令和3年3月に出生した幼児
子育て何でも相談	5月9日(木) <受付> 9時～11時	<対象> 乳幼児とその保護者
離乳食もぐもぐ教室	5月14日(火) <受付> 9時30分～9時50分	<参加費> 100円 <申込期限> 5月9日(木)

※□の対象者には個別に案内をお送りします。 ※□は、事前に予約が必要です。各事業の問い合わせは ☎43-0432 育児何でもダイヤル相談 ☎43-0432 / こころの健康ホットダイヤル ☎42-2800

### 母子健康手帳の交付申請について

受付日 毎週火曜日、金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ※即日交付

- 持ち物
- ①妊娠届出書 ※お持ちの方のみ
  - ②個人番号が確認できる書類 例 マイナンバーカード、個人番号通知書
  - ③本人確認書類の写し 例 マイナンバーカード、運転免許証
  - ④通帳またはキャッシュカードの写し



健康福祉部健康課(庁舎2階) ☎43-0432